



「名水」で交流の輪



八月十一、十二の二日間、全国水環境保全市町村シンポジウムが新装なった市民会館で開かれ、県内外から約三百人の方々が当市へ来られました。シンポジウムに参加された遠来のお客様を慰め、大野の人情と風情に触れていただく、たくさんの方々が趣向を凝らして出迎えました。「名水」が取り持つ人と人の交流の輪。その一端をご紹介します。

▽写真1 「義景清水」で市茶道連盟「和敬会」のお嬢さんから抹茶のもてなしを受ける人たち

▽写真2 婦人観光ボランティア

の説明で鯉が泳ぐ新堀川を視察

▽写真3 「御清水」で名水を賞味

▽写真4 縞の「たつけ」にあねさん

かぶりのおばちゃんと話が弾

む七箇夕市(朝市四百十年祭)

全国水環境保全 市町村シンポジウム



8月11日・12日の両日、大野市民会館で全国水環境保全市町村連絡協議会（「名水百選」に選ばれた市町村で構成）主催の第4回全国水環境保全市町村シンポジウムが開催されました。

このシンポジウムは、「名水のまち」の行政関係者をはじめ、さまざまな立場で水を守る活動をしている民間団体や研究者が年に1度、情報・意見の交換、今後の対策を話し合う場として昭和60年から始められました。1回目は「宗祇水」のまち岐阜県郡上郡八幡町で、次いで「力水」の秋田県湯沢市、「島原湧水群」の長崎県島原市で開かれ、今年、「御清水」のまち大野市にパトタッチされました。

シンポジウム初日の冒頭であいさつに立った山内市長は、「水環境を守っていこうという立場の人が、一堂に会し、お互いに情報や意見の交換をおこなう活動を続けていけば、将来、必ず実を結ぶものと確信しています」と述べ、このシンポジウムが次の運動の大きなステップとなるよう参加者に呼び掛けました。

2日間にわたるシンポジウムでは、東京大学名誉教授竹内均氏の記念講演や、「水環境の保全と住民活動」をテーマとしたパネルディスカッション、「くらしと水辺環境」と題したフォーラムなどが繰り広げられ、最

終日には水環境保全活動の一層の推進を誓う大会宣言が満場一致で採択されました。

本紙では、講演、パネルディスカッション、フォーラムで話された内容の要旨と、大会宣言全文を掲載しましたので、ぜひご覧ください。

大会宣言

水は人類をはじめ地球上に生存するあらゆる生物にとって、欠くことのできない大切な生命の根源である。

わが国は、豊かで清浄な水に恵まれ、長い歴史を通じて、豊かな国土の形成と人々の「やすらぎ」と「うるおい」のある暮らしを支える大きな源となってきた。特に古くから全国各地に「名水」として引き継がれた水は、毎日の暮らしや文化、信仰などと深いかかわり合いを持ち、人々の心に深く入り込んでいた。

しかしながら、近年の急激な社会情勢の変化と生活様式の多様化によって、水質汚濁等、水をめぐる環境は日々悪化の一途をたどっており、憂慮すべき事態となっている。

このときにあたり、われわれは、全国各地にまだまだ多く存在する「名水」の保全に取り組み、これを一つの拠点として広く水環境の保護と水質の保全に努め、これを人間と自然がともにつくりあげた遺産として、後世に残すことが責務であるとする。

第4回全国水環境保全市町村シンポジウムに参集したわれわれは、このような共通認識のもとに、次のことを宣言する。

1. 地域の人々の暮らしの中で、水に親しみ、水と共存する社会の実現をめざす。
2. 各地で人々が守り育ててきた「名水」など優良な水環境をさらに発掘し、その保全の輪を広げていく。
3. 水と環境に関する諸問題を調査・検討し、優良な水環境を積極的に保全するための施策を推進する。
4. 環境教育を進め、水環境の保護と水質保全意識の高揚を図る。

昭和63年8月12日

全国水環境保全市町村連絡協議会



記念講演

『水と人間』

東京大学名誉教授

竹内均氏

近年、人工衛星による月や金星、火星などの太陽系惑星の探査が進められてきていますが、こうした探査で分かったことは、太陽系惑星の中で水があるのは地球だけということです。なぜ地球だけに水があるのかといえば、地球が太陽から非常に適当な位置にあったためといえます。

地球が誕生したのは約45億年前ですが、そのころから表面は大量の水で覆われていたと考えられています。そして、約40億年前にはこの水の海で地球最初の生命が芽生えました。水は、雲や雨、氷となって地球の表面上を循環し、太陽からの熱をうまく調整するため、地球上に温かな気候を作り上げました。こうした恵まれた環境の中で生物は進化を続け、今日、水問題を論議する人間につながってきているわけです。

ところで、日本に降る雨のうちの4分の3は蒸発してしまい、残り4分の1が河川の水や地下水などとなって海へ注いでいます。河川水はかなり高度に活用されている反面、地下水については、その実態や活用方法など未開拓の分野として残っていて、今後の課題となっています。

日本は水に恵まれた国といえますが、世界には水が乏しい国も多くあります。そうした国では、いろいろな方法で水を確保し、一度得た水はとことん利用しています。

例えば、アラビア半島の国イスラエルでは、海水を真水にする大プロジェクトに取

り組むなどして、砂漠の緑化に努めていますし、ダイヤモンドや金の鉱山で有名な南アフリカ連邦では、地下の坑道を利用して地中の水分を回収しています。ハワイでは雨を蓄え、一滴の無駄なく使っています。



再び日本の水事情に立ち返ってみると、日本の都市では生活用水のほとんどを河川水に頼っていますが、今後は雨水の利用なども検討すべきでしょう。また、地下水についていえば、土地開発が進むにつれて雨水や河川水の地下浸透量が激減し、大野市が直面している地下水問題の要因ともなっていますから、今後は、水が地下へ浸透できるような工夫・施策が必要でしょう。

また、日本での水利用の在り方を見てみると、水を有限な資源として大切に扱っているとは決まっていけません。永平寺の開祖道元禅師の言葉に「しやくてい杓底一残水 きゅうりゅう汲流千億人」というのがあります。杓の底に残ったごくわずかな水でも、それをもとの流れに戻せば、下流に暮らす大勢の人々を再び潤すという意味ですが、この考えは、現在でも水を考えるときの原点となる教えだと思います。先人の教えにならい、一人ひとりが水の大切さを再認識して、自分自身に厳しく問い直すことが、水を守ることになると思います。

基調講演

最近の水質保全行政の動向

環境庁長官官房参事官 小林康彦氏



昭和40年代に最も深刻だった重金属などの有害物質による水質汚染は、現在では100%近くまで克服されたといえますが、一般的な水質汚濁について見てみると、あまり改善されていません。湖沼や内湾などでは悪化傾向にあり、その汚濁源も一般家庭の生活雑排水が大きなウェイトを占めています。

行政側の水質保全対策では、工場・事業所排水の規制と公共下水道の整備の2つを柱としてきています。工場などの排水の規制では成果を納めていますが、下水道整備に関しては、多額の経費と歳月を要することから、まだまだ普及率が低く、一般家庭の生活雑排水による河川・湖沼の汚れに歯止め

を掛けることができていません。

生活雑排水を行政が規制するというのは不可能に近いことですが、代替方策として、国では、農村ミニ下水道といわれる農業集落排水施設の整備や、合併浄化槽設置に対する補助・融資制度を設けています。今後の水質保全の在り方としては、行政としては地域の実情にあった污水处理施設の整備が急務ですし、住民側では少しでも生活雑排水を減らす工夫をするなどして、お互いに力を合わせていくという方向が望ましいでしょう。

パネルディスカッション

コーディネーター
NHK解説委員 伊藤和明氏

『水環境の保全と住民活動』

教訓を今後の活動に

NHK解説委員
伊藤和明氏



今回のシンポジウムのテーマは「水環境の保全と住民活動」ですが、開催地である大野市は、周囲を山で囲まれた盆地で、盆地を形づくる扇状地には実にきれいな湧水があり、また、その湧水を住民自らの手で守ろうという「大野の水を考える会」などの活動があるわけで、本当にテーマにふさわしい所であると思います。

今日はパネリストとして、千葉大学教授の木原啓吉先生、環境庁水質保全局総量規制室長の藤田八暉先生、地元大野市の「水を考える会」会長の野田佳江先生、茨城県土浦市で「自然を守る会」の会長としてご活躍中の奥井登美子先生、以上4人の方をお迎えしました。

木原先生は、「水郷水都全国会議」の事務局長としてご活躍されていますので、そうした立場から見た住民活動の状況についてご発言いただきたいと思います。

環境庁の藤田先生には、国として住民の水環境保全活動をどのように支援し、そうした活動になにを望まれているのかをお話していただきたいと思います。

一方、大野で一貫して地下水問題に取り組んでおられる野田先生からは、これまでの活動の経緯や苦心談、今後の運動の方向などをお話いただこうと思います。

同じく、霞ヶ浦の河川の水質調査に携わり、水質浄



化運動を進めてきておられる奥井先生にも、活動を通じて得た教訓などをお話いただきたいと思います。

そして、会場の皆さんには、4人の方のお話を教訓とされて、今後の水保全活動に役立てていただければと思います。

行政も柔軟な施策を

千葉大学教授
木原啓吉氏



日本では、世界に類を見ないほど激しい公害・自然環境の破壊があったわけですが、その当然の結果として住民運動が湧き起こり、住民の人権意識、権利意識が急速に高まってきました。それまで泣き寝入りしていた人々が立ち上がり、自治体に対策を要求するようになりました。全国各地で多くの自治体が対策を進めるようになり、やがては国も環境保全関係の法令の制定・規制の実施に乗り出さざるをえなくなったのです。

昭和60年に始められた「水郷水都全国会議」も、そうした世論・運動の展開が背景にあります。つまり、全国各地で水を守る住民運動や自治体の動きが活発化してくると、相互の情報交換の場が必要となってきました。折しも、昭和59年に「世界湖沼環境会議」が琵琶湖のほとりの滋賀県大津市で開かれましたが、これがきっかけで全国会議が組織されました。

第1回水郷水都全国会議は、昭和60年に穴道湖・中海の淡水化問題で揺れていた島根県松江市で、第2回全国会議は61年、富栄養化によるアオコ（植物性プランクトンが大繁殖してできる緑色をした泥状の物質）の異常発生をみた霞ヶ浦湖畔の土浦市で開かれました。この2度の全国会議では、湖沼や河川の水質汚濁問題がテーマでしたが、62年の第3回全国会議は、大手製紙会社による地下水の大量揚水で深刻な地下水不足に見舞われた静岡県の富士市で開かれ、地下水の枯渇問題や土壌・地下水汚染の問題に目が向けられました。また、今年の第4回全国会議は、日本最後の清流といわれる四万十川流域の高知県中村市で開催され、水環

境を多面的にとらえるという方向に進んできています。

こうしたなかで、最近では、住民運動と自治体との関係にも変化が見え始めました。かつては住民側が自治体にいろいろな施策を求めるといったパターンだったのが、住民と自治体とが互いに協力し、問題解決に努力していくケースも増えてきているのです。この全国水環境保全シンポジウムも、例外ではありません。

環境庁の「名水百選」にしても、行政としては従来見られなかった企画ですし、これが契機となって水シンポが毎年開催されるようになったわけですから、こうした取り組みの意義は非常に大きい。今後とも、こうしたソフト面での取り組みと、下水道施設などの整備といったハード面での取り組みをうまく噛み合わせた施策が望まれますし、行政関係者と研究者、住民の3者が一体となって水環境の保全の在り方を考え、実践に結び付けていくことが何より大切だと思います。

生活排水対策を推進

環境庁水質保全局

藤田 八 暉 氏



日本では古来から生活条件としての水には恵まれてきたわけですが、水と人間の歴史は利水と治水の歴史であったといえます。利水面では、つい最近まで、住民間で互いに支障を来さないような取り決めがなされ、守られてきました。しかし、昭和30年代後半からの経済の高度成長と、それに伴う生活様式の著しい変化のなかで、人と水との付き合いのパターンが大きく崩れていきました。川や用水は汚れて当たり前という状況が生まれ、住民の水への関心をも薄れさせた結果、水質汚濁が急速に深刻化していったわけです。

国では、こうした状況に対処するため、まず、環境保全のための法制度の整備から始めましたが、一度著しく汚された湖沼・河川などの水質を改善するためには、大変な年月と多大の労力を要するというところをつくづく思い知らされたわけです。

最近の水質汚濁の原因を見てみると、産業系の排水によるものに比べ生活系の排水の方がウエイトが高くなってきています。こういった点から、従来の工場・事業所排水の規制と併せて、各家庭から出される生活排水の対策をどのように推進していくかが今日の課題となっています。行政としては、法令による工場・事業所排水の規制の強化を図る一方、下水道施設や合

併処理浄化槽などの排水処理施設の整備促進を図っていますが、それと同時に「台所対策」として、住民の皆さんに対し生活雑排水の軽減に協力していただくよう、啓発活動を行っています。

「名水百選」もそうした施策の延長にあったのですが、選定の際に特に留意した点として、水質が良いというだけでなく、古くから地域住民の生活に馴染み、住民自身の手で保全活動がなされているということ必須条件としました。というのも、今日の社会的・経済的状况のもとで、なお良好な水環境を維持するには大変な努力が必要不可欠ですから、そうした努力をねぎらうとともに、水と人の関係を再考するよすがになればとの思いがあったわけです。結果的に、「名水百選」が水環境保全のシンボルとして一役買ったことは本当にうれしい。

私たちの生活は水を抜きにしては成り立ちませんし、水環境の保全は行政と住民が一体となって対処すべき問題です。国としても、住民の意見を十分に拝聴し、各自治体ともども、21世紀の子供たちに良好な水環境を伝える努力をしていきたいと考えています。

新しい水の秩序を確立

大野の水を考える会

野田 佳 江 さん



今回のシンポジウムのシンボルマークは、水の流れの中から湧き出る清水を表わしていますが、これに示されているように、大野の水環境を考えるうえで、地下水問題を避けて通ることはできません。

大野の地下水が減少した原因として、国の開発政策で大野盆地を流れる川のほとんどのダムが建設されて川に水が流れなくなったこと、地下水の重要な涵養源^{かんよう}の原野が切り開かれて農地とされ、さらに基盤整備が行われたことなど、河川水や雨水が地下へ浸透できない環境づくりがなされたことにあります。

地下水が年々減少する一方で、事業所や家庭には電気揚水ポンプが普及して大量に地下水がくみ上げられるようになりました。そして、地下水に決定的な打撃を与えたのは、昭和40年の冬に始められた道路の地下水融雪でした。こうして、地下水の財布が急激に赤字になっていったわけです。

そんな中で、私たちは水の問題と取り組み始めました。このままではおいしい水が危ない、何とかして水

を守ろうと立ち上がりました。そして、活動を続ける中で気付いたのは、ただ単に水を守ってほしいというだけでは役所に相手にされないということ、客観的なデータ、説得材料が必要だということに気がきました。

そこで私たちは、冬場の井戸枯れの原因が何なのかを解明するため、市が設けた地下水位観測井の水位と降雪量との関係を調査しました。その結果、降雪量に比例して地下水位も低下するという、つまり、雪が多く降ればそれだけ融雪に使われる地下水が増え、地下水位が下がることが分かったのです。この調査結果は市を動かし、昭和52年に地下水保全条例が作られ、地下水での融雪に歯止めを掛けることができました。

しかし、その後、盆地内の湧水地の実態調査をしたところ、かつては年中水が湧き出ていた湧水地の大半が枯れていることが分かり、冬に限らず大野の地下水環境は大変な事態になっていることを知ったのです。市では地下水の減少と冬場の井戸枯れに対処するため、昭和53年から上水道の整備を開始しましたが、昔からただの地下水に恵まれてきた市民にはそっぽをむかれ上水道会計は赤字続きで市の財政を圧迫しています。

このように大野の水を考えていくと、実に多くの問題にぶつかるわけですし、市の行政だけでは解決が困難な事柄ばかりです。けれど、このおいしい水を21世紀の子や孫たちに引き継いでいくためには、地下水は個人のものではなく市民共有の財産であると位置付け、新しい水の秩序を確立する必要があると思うのです。

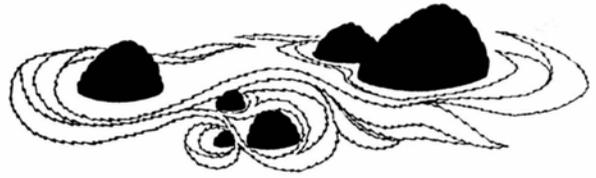
おいしい水を守るというのは、汚染からも守ることです。大野市には下水道がありませんが、下水道がないから川や地下水が汚れてもいいということにはなりません。私たち住民が身近なことから、例えば台所からの雑排水を直接川へ流さない工夫をするなどの努力をしなければなりませんし、行政には大野にふさわしい下水処理の方法を研究してほしいと思うのです。

生活者の立場で活動

土浦の自然を守る会
奥井登美子さん

「汚濁の湖、霞ヶ浦に住む私たちの頭にいつもあることは、おいしい水をどうやって飲むかということです。」

私たちの飲んでいる水道の水は、霞ヶ浦の水を使っているのですが、その霞ヶ浦は富栄養化が著しいためにアオコが大発生し、その臭気は格別です。そんな湖



の水を水道水として引いているわけですから、いくら浄水場で処理しても臭気が残っているのです。ですから、せっかくの新茶やお米も本当の味がしないのです。

主婦の立場としては、水がまずいこと以上に経済的にも非常に困っています。というのは、水道料が大変に高く、土浦へ転勤してきた人の奥さんが、まず最初に驚いたのは、この水道料金の高さでした。そのお宅の水道料はガス代の半分くらいだったのですが、土浦では反対の割合になったからです。

なぜ水道料が高いのかといえば、やはり霞ヶ浦の水に原因があります。つまり、水の浄化処理に莫大なお金が掛かり、そのツケが市民に回って来るからです。

私たち主婦は、毎日お米を炊いたり、お茶を入れたりして、いつもまずい水と付き合っているわけで、これはなんとかしなければいけないという切実な思いが「土浦の自然を守る会」を作ったといえます。

会ができたのは昭和46年ですが、48年には「生命の水を守る」というキャンペーンを行いました。この時、一番熱心に働いてくださったのは、飲食店組合の人たちでした。なぜですか、と聞いたら、「おいしいカツオブシのだしを作ろうとしても、水がまずいからだめなんだよ。ぼくたちが生きるためには霞ヶ浦の水を守るしかないんだ」と言われたのです。この言葉に表現されているように、私たちが水を考えるとき、何が一番当てになるかといえば、毎日の生活に水は不可欠なんだと真剣にとらえている人々だと思うのです。

私たちは昭和57年ごろから、子供たちとともに霞ヶ浦の流入河川の水質調査を行ってきています。このような調査を重ねてきた中で感じたことは、河川改修工事というのは、河川をドブにする工事だということです。というのも、工事の後で水質検査をすると、きまって改修前よりも著しく悪くなっているのです。

これからの住民運動というのは、感情論ではなく、地道に科学的に取り組まなければなりませんし、市民も政治家も、科学者も大学の先生も、等しく水なしでは暮らしていけない者として同じ土俵の上に立ち、野田さんがおっしゃったように、この辺で新しい水の秩序を考えていかなければ、日本中の水がだめになってしまうんじゃないかと思うのです。





『くらしと水辺環境』

『危険信号』で対策を

福井工業大学助教授
竺 文彦 氏

水の悪い外国では、水の瓶詰めを売っているという話を以前から聞いていましたが、まさか水の豊富な日本で、水のパック詰めを売って時代が来ようとは思いませんでした。また、一般家庭のスプレー式殺虫剤やヘヤースプレーなどから出るフロンガスが地球を取り巻くオゾン層を破壊し、皮膚がんの発生率を高めているとか、放射性物質による空気や水の汚染など、かつて予想もできなかったことが起こる世の中です。

さて、水環境についてもかなり難しい課題を抱えているわけですが、このフォーラムでは「くらしと水辺環境」というテーマで、河川の美化運動や再生運動などに取り組んでおられる4人の方から、これまでの活動の中で成功したこと、逆に失敗したことなど、気軽にお話しいただきたいと思います。

水質にしろ、水辺の環境にしろ、とことん悪くなってから対策を立てるのではなく、危険信号が出た時点で手を打たなければならないと思います。そういった意味で、実践例や提案は大変参考になると思います。

乱開発から川を守る

風布川日本水保存会

会長 坂本 全平 氏

名水百選の一つ「風布川・日本水」のある埼玉県大里郡寄居町から参りました。風布川は、東京湾へ注ぐ荒川の支流で、風布・金尾の2つの集落を経て流れる延長6キロの川です。そして、その水源のひとつが日本水と呼ばれる湧水です。



日本水は、百畳敷岩と呼ばれる所から湧き出し、昔から枯れたことがないといわれています。幸い風布川は、現在まで汚されずにきれいな水を保っており、ヤマメやカジカがすむ清流です。どうしてこの川が昔ながらの清流であり続けたのかといえば、これまでに一度も河川改修がなかったことと、流域が急峻な山地だということからです。

名水百選に選ばれたのを機に、風布・金尾両集落の住民60戸で保存会を結成し、水域の美化と水質の保全に努めることになりました。毎年5月5日のこどもの日には、総会を兼ねて名水まつりをしたり、春・夏・秋の3回、川掃除をします。そのほか、道路から川へ下りる通路の除草や道標の整備なども行っています。こうした活動が功を奏したのか、今年は異常発生といえるほどたくさんのホタルが発生し、町民を喜ばせました。

寄居町の上水道の普及率は99%です。下水道工事も始まっていますが、荒川は下流都市の上水道の水源にもなっていることから、まず寄居町だけでも、台所の雑排水などによる汚染から川を守る運動を始めています。また、荒川沿いの市町村で水環境を話し合うため、寄居町が中心となって「荒川サミット」または「荒川を考える会」というようなものを開けないものかと、今、商工会青年部の人たちが考えています。

さて、今後この美しい川をどうやって保存していくかということですが、ここは東京から近いために別荘などの用地として不動産業者に目をつけられています。土地と美しい川とセットで売り出そうというわけです。そして、もう既に業者の手に渡った土地もあります。

しかし、流域が開発されれば川に汚水が流入します。そこで私たちは、まず、土地所有者には土地を売らないように、また不動産業者には、開発する場合にはトイレはし尿浄化槽でなく、必ずくみとりにするよう呼び掛けています。

今、リゾート開発が盛んにいわれていますが、リゾート開発に名を借りて、自然環境が壊されることが怖いのです。リゾート地であるならなおさら美しい自然が必要なんですから、無秩序な開発から川を守り、今の美しい状態を保っていかねばと考えています。

「川の医者」の心構え

長岡京市・川を美しくする会
代表 藤本 信一 氏



延暦3年（西暦784年）、桓武天皇は、奈良の平城京から一時都を移されましたが、その地が今の京都府長岡京市です。京都市の平安京へ移るまでの10年間、ここに都が置かれました。ちょうど大阪市と京都市との間で、京都市寄りのところにあります。

昭和45年には人口4万人弱の市でしたが、今は7万6,000人と倍増しています。よそから移ってきた人が多く、私もその一人です。以前は京都市に住んでいましたが、だんだん水も悪くなるし、どこかへ移住したいと思っていたところ、たまたま友人がこのまちにいたため、引っ越してきました。水は上水道ですが、水源は地下水ですから、比較的好い水だといえます。しかし、おいしい水が飲める間に21世紀のことを考えておかねばと、市長は数年前から水源確保に取り組み、30数キロ離れた同じ京都府下の日吉町という町にダムを建設し、水を長岡京市へ分けてもらう計画をすすめています。

長岡京市には名水に選ばれた川があるわけではありませんが、昭和44年に川を美しくする会が設立され、それ以来、常日ごろから川や溝を美しくする運動をすすめてきました。現在、市内には55の自治会がありますが、そのうちの40自治会が毎月1回、定例的に溝掃除を行っています。一方、美しくする会では、毎年1回、子供やお年寄りを交えて川掃除をし、その後、美しくなった川で魚のつかみどりなどをして、みんなが川に親しむような工夫をしています。ホテルを飼育して、ゲンジボタルのいる川を再現しようと取り組んで

いるグループもあります。また、木炭による河川の浄化実験を試みています。今のところ大雨が降るとゴミが詰まってしまういけないようですが、とても効果はあるようです。市長もこの浄化実験に積極的で、炭焼きがまを造って炭を焼くところから始めようという話も持ち上がっています。

会の総会には、各自治会から150人ほど集まっていますが、市からも関係者に来てもらい、互いに協力しあっています。「長岡京市の川は、私たちが守らなければ」という考えで取り組んできました。おかげ様で昭和60年には環境保全功労者として京都府知事から表彰され、昭和61年には水質保全功労者として環境庁水質保全局長から、さらに昭和62年には地域環境美化功労者として環境庁長官から表彰されました。これを一層の励みとして、これからも私たちは「川の医者」という心がまえで、河川の再生に取り組んでいくつもりです。

まちづくりは人づくり

高知県高知市職員

佐竹 敏彦 氏



江ノ口川と鏡川の中州（河中）

にあるのが高知市です。江ノ口川は藩制時代には城下の飲み水として利用され、昭和初期まで

は水泳のできる川としてその清流を誇ってきました。しかし、流域に製紙工場ができ、宅地化が進むにつれて水質が悪化してきました。その後、製紙工場が操業をやめたため一時はよくなりましたが、流域人口4万4,000人の家庭排水でだんだん水質が悪化し、市民から見捨てられたごみ捨て場と化していきました。捨てられた自転車や冷蔵庫がヘドロの上に頭を出していることから、「ヘドロと自転車の江ノ口川」といわれるようになりました。

昭和59年、公害対策課に配属された私は、この川を何とかしなければと思いましたが、当時は課内でも取り合ってもらえず、勤務時間後、ボランティアとして流域の住民に「何とかしよう」と持ちかけました。賛同してくれる人もいて、手分けして回りましたが、上流の住民は「自分たちは水が汚れても関係ない」といい、中・下流の住民は「水を汚すのは上流の人だ。まず上流からきれいに流せ」といいます。また、「水をきれいにするのは行政の仕事だ」といい、行政は「水

を汚すのは市民だ。まず市民がきれいにすべきだ」と互いにはねつけあい、首をつっこんだものものどうしたらしいものかと思案に暮れました。

ところが、このことを地元の新聞社が取り上げてくれたことから、住民も行政も関心を持つようになった結果、お互いに協力して川をきれいにしようじゃないかと、昭和60年に流域の町内会を中心に「江ノ口川市民会議」が結成されました。そして、江ノ口川の浄化運動が積極的に進められ、今日ようやくコイやフナの住める川に再生できたのです。

現在、台所の排水を浄化するため、水切り袋の利用促進を図る運動や、江ノ口川ウォッチングマップ（散策用地図）を作成して川に親しむ運動もしています。

一方、鏡川は江ノ口川と並行していますが、とても美しい川です。これを汚さないように、流域の3市村が足並みをそろえて、昭和64年に鏡川清流保全条例を制定しようと準備を進めています。

条例案の内容は、鏡川を①水質管理区域②自然環境保全区域③景観形成区域の3つに区分けし、次のような対策を盛り込んでいます。まず、水質管理区域では、市民が住宅などを新築する場合、合併浄化槽の設置を努力事項とし、台所での水きり袋の使用を義務付けています。自然環境保全区域では、開発行為をする場合、川を汚させないために届け出制を設けています。また、景観形成区域では、コンクリートの護岸などをもっと自然な形に造り替え、市民が水に親しめる環境づくりを行っていくという内容です。

私が川の浄化運動を通して得た結論は、まちづくりは人づくりであり、行政マンと住民が一体となることが、ということ。もしこの会場に市町村長さんがおいででしたら、このことを強く訴えたいのです。

水の恩恵を忘れずに



郷土史研究家
河原 哲郎 氏

大野市には上水道も下水道もありません。しかし、何もしてこなかったわけではありません。あえて言えば必要なかったのです。

今から413年前の天正3年（西暦1575年）、織田信長の武将金森長近が大野へ入り、翌年から築城と城下町の建設に取りかかりました。湧水を巧みに利用して内

堀と外堀を造り、亀山の周りの湧水の多いところに武家屋敷を配しました。城下町をつくるに当たっては、京都の町並みに習って碁盤目状に通りを設けました。つまり、南北に6筋（本町から寺町まで）、東西にも6筋（大鋸町から正膳町まで）の通りを設けたのです。そして、南北に走る通りのうち、本町通り～五番通りの中央には水路を設け、湧水を引いて上水路としました。私が小学生のころ、寒いときには水の温かみで水路から湯気が上がっていたのをよく覚えています。鍋や釜、野菜を洗っている人もいました。今、この上水路は道路の両側に分けて付け替えられ、冬は消雪用に使われています。

一方、通りと通りの中間には下水路が設けられ、両側の民家の台所排水が集められました。今はコンクリート張りに改良されていますが、現在も下水路として使われています。

江戸時代後期には各戸ごとに井戸が掘られるようになり、大正中期には手押しポンプが普及し始め、さらに昭和30年代には電動ポンプに変わりました。一方、市街地も拡大し、現在では昭和30年ころの6～7倍となっています。こうして、くみ上げられる地下水の増加とともに、水の使用量も大幅に増えました。昭和40年代に入ると地下水による道路融雪が始まり、さらに屋根の融雪も普及しだしました。私はこのとき、これで大野も雪の苦勞から解放されると喜びました。本当にうれしかった。しかし、融雪用水の大量くみ上げで、井戸枯れが起き、大混乱となりました。こんなことは誰も予期しなかったことです。初めは道路融雪の工事に市も補助金を出したくらいですから。その後、地下水保全条例ができ、屋根の融雪は禁止され、道路もどうしても必要なとき以外は使わなくなりました。

木本扇状地の原野を開拓したことも、当時は食糧増産のために必要なことでしたし、電源開発のためのダム建設や土地基盤整備事業にしても、やがて水枯れの原因になるなどは、当時、誰も予期できなかったことです。しかし、結果的には水源を断ち切ることになり、増える一方の水の需要に追いつかなくなったのです。こうした経緯を経て、今日の大野市の地下水事情が生まれて来たわけです。

大野は、名水百選に選ばれたから、水の都になったわけではありません。昔から水の都といわれて、市民は豊富な水の恩恵を受けてきました。しかし、大野はあまりにも水に恵まれた環境にあったため、市民は水の恩恵に甘え、恩恵を忘れるともなく忘れてしまったということになるのでしょうか。

「三種の神器」の再考を

石川県金沢市
杉浦幸子さん

今の日本の川にはダム・砂防ダム・三面張りの3つが見事にそろっていて、いわば河川施策の「三種の神器」となっています。けれども、この神器によって川は本来の姿を失ってしまいました。今から育つ子供たちは、川の本物の姿を知らないまま大人になり、川の姿を損なうことはできても、川を守ろうなどという気は起こらなくなってしまうのではないのでしょうか。そんなことにならないためにも、今、「三種の神器」の必要性を改めて問い直すことが大切ではないのでしょうか。

川を子供の遊び場に

富山県黒部市
宮崎弥一さん

川を美しくしよう、守ろうという運動は、魚が住める川をつくる運動だと考えてはいかがでしょうか。というのは、川に魚がいれば、子供たちは魚を捕まえて遊ぶように

なるでしょうし、そうなれば大人も子供の遊び場を汚すようなことはしないはずで。ただ、一番怖いのはゴミでなく、ご婦人が家庭で使っている洗剤の影響です。この問題を解決するための取り組みが必要です。

水の恩恵に対し代価を

沖縄県・沖縄大学教授
宇井純さん

水の価値を正當に評価し、その

会場の声

恩恵に対して代価を支払うという考え方は、世界的にも論議され、現在では水の収支を図るうえでの最善の策とされています。ただ、これをどうやって現実のものにするかということ、例えば、今までただで地下水を使ってきた大野市の場合、お金を出してその水を使うという新しい秩序をどのようにしてつくり出していくか、今後の検討課題といえます。

一方、大野市に下水道が必要なのか、どういう方法のものがふさわしいのかということに関して言えば、合併処理浄化槽や小規模下水処理施設を考えてはいかがでしょうか。下水は毎日必ず出されるものですし、その処理水は貴重な水資源として融雪などに活用することもできます。

慰霊碑の名水守って

広島県広島市
宇根利枝さん

広島原爆で亡くなった方々の慰霊碑に全国の名水をささげる運動をしている者として、今年も名水を寄せてくださった全国の市町村の方に対し、お礼に参りました。原爆で焼かれた人たちは、ひたすら水を求めて死んでいきました。生き残った私たちは、水は生命の根源だということを思い知らされました。そんな思いから、霊前に今後ともきれいな水をささげ続けていきたいのです。そのためにも、全国の名水を皆さんの手でどうか守り続けていってください。

噴水のある池に錦鯉

市庁舎前の池を改修

市は庁舎前の池の改修工事をしましたが、このほど新たに噴水を備えた池が完成し、美しい錦鯉も放たれました。

この池は昭和37年、庁舎建設のとき造られたものですが、最近水漏れがひどく汚れも目立ってきたため改修しました。新しい池は、150平方メートルの長方形で白いタイル張りです。中央に直径3メートルのみかげ石の噴水が造られました。この噴水は、大野ライオンズクラブが創立30周年を記念して市へ寄贈したものです。色の異なる3種類の

みかげ石を円形の3段組みにし、その中央から水が湧き出るような感じに造られています。一番下のみかげ石には12本の溝が切っており、湧き出した水がその溝を伝って池へ落ちる仕掛けです。

また、この池の完成を祝って全日本愛鱗会福井県支部から体長25センチ～70センチの錦鯉66匹が市へプレゼントされました。

愛鱗会は錦鯉を飼っている人たちの同好会で、会員たちが

飼っているものをそれぞれ県下各地から持ち寄って寄贈したものです。色も大きさもさまざまですがどれも自慢の鯉だけあって市民の目を楽しませています。中でも体長70センチもある黄金色の鯉の泳ぐ様子は優美で、まさに王者の風格です。



災害に備える

「家族防災会議」の勧め

豊かな水に恵まれ、四季の変化の美しい日本。しかし、その一方で、台風の通り道に当たり、地震が多いという「泣き所」を抱えていることも忘れてはなりません。8月30日から9月5日までの1週間は「防災週間」、そして9月1日は「防災の日」です。この機会にあなたのご家庭でも、次のような点に留意して「家族防災会議」を開き、いざというときの態勢固めをしてください。

二次災害から身を守る

台風や地震は、それ自身が直接もたらす被害もさることながら、火災や避難途中での事故といった二次災害を引き起こしますから、十分な注意が必要です。二次災害を防ぐためにも、家庭や地域では日ごろから火の始末や初期消火の方法、避難場所とその経路の状況を理解しておく必要があります。その際、幼児やお年寄りへの配慮が特に重要となります。

避難場所・経路を確認

市街地では、公園や学校が避難場所となりますが、避難経路の途中には危険箇所（高い建物や橋など）があるかもしれません。必ず下見をしておきましょう。

また、通勤・通学途中の一時的な避難場所についてもあらかじめ決めておくと安心です。子供には住所・氏名・生年月日・血液型・保護者氏名などを書いた物を持た



せたり、バラバラになったときの集合場所・連絡方法なども決めておきましょう。

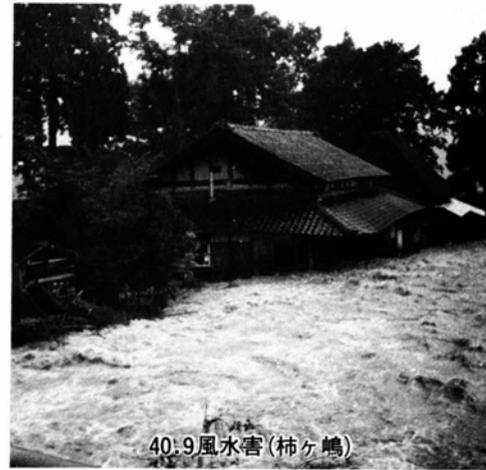
状況を正しく判断する

災害が大きければ大きいほど誤った「口コミ」が広がりやすく、最悪の場合、大勢の人をパニックに陥れてとんでもない事故を引き起こしかねません。

非常時にはテレビやラジオのニュース、警察署や消防署、市役所からの情報をよく聞くことが大切です。正しい情報を得れば、現在の状況が把握でき、避難の時期や場所などを早めに決め、余裕を持って行動することができます。

非常用に物資の備えを

こうした心の備えとともに、水や食料、日用品の入手が困難とな



40.9風水害(柿ヶ嶋)

った場合に備えて、2～3日はしのげる物資を備えておきましょう。

非常持ち出し用物資には、下の図に挙げたようなものがあります。これをリュックにまとめ、取り出しやすい所に保管しておきましょう。また、非常持ち出し品は時々点検し、期限の過ぎた物は取り替えておきましょう。

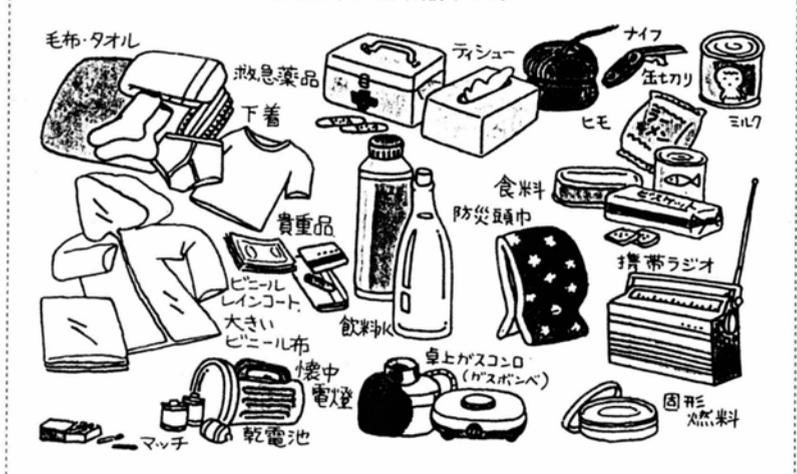
被災世帯へ災害見舞金

市は今年度から、災害で住宅に被害を受けた世帯に対し、災害見舞金を支給することになりました。

支給額は、全焼・全壊・流失の場合10万円、半焼・半壊7万円、一部焼・一部損壊3万円、床上浸水1万円となっています。

詳しくは、市福祉事務所保護係（市役所内 ☎66-1111内線472）へお尋ねください。

非常持ち出し品リスト



おいしい水で健康管理

保健センターだより

8月11日・12日の両日、市民会館で開催された「全国水環境保全シンポジウム」では、私たちを取り巻く水環境についてさまざまな観点から論議されましたが、今日はこれにちなんで、人の体の「内なる水環境」について見てみることにしましょう。

体重のほぼ6割が水分

人の体重の約6割までが水分です。この水分は、常に汗や尿などとなって排出されていますから、体の機能を損なわないためには水分の補給が必要不可欠です。

1日当たりどれくらいの水分が必要なのかというと、平均2ℓぐらいだといわれています。2ℓのうち、1ℓは食べ物から取り入れ、もう1ℓはお茶やジュースなどとして直接飲んでいきます。一方、体から出ていく水分は、尿として約1,200cc、汗や呼吸によって蒸発

する分が約900cc、便に混じって出る分が約100ccとなっています。

このように、体の水分は、主に口から補給された後、尿などとして排せつされ、収支のバランスが取られています。

体液を安定させる水分

塩辛い物を食べるとのどが乾き、水が飲みたくなりますが、これは体液中のナトリウム（塩分）の濃度が必要以上に高まると、脳が注意信号を出して私たちに水分を取るように命じるからです。必要に応じて水分を補給するというこ

は、体液を安定させ、体を構成する細胞の正常な働きを維持させるうえで大切なことです。

水や塩分の補給と制限

子供が下痢を続けると、脱水症状を起こすことがあります。そんなときはナトリウム不足を伴っていることが多いので、水分と塩分を補給させなければなりません。また、炎天下でのスポーツや重労働で汗をかいたときに水分を補給しないしていると、熱射病になることがあります。

心臓や腎臓、肝臓に障害があると、体にむくみが出ることがあります。これはナトリウム過剰の状態ですから、水分より塩分を制限しなければなりません。また、塩分のとりすぎは血圧を上げます。高血圧の薬に降圧利尿剤がありますが、これは尿を多く出させてナトリウムを排せつさせ、結果として血圧を下げる作用をします。

いい汗かいていい水を

いくらスポーツでいい汗をかいても、ジュースやビール漬けではかえって健康を損ないかねません。また、市販されているスポーツドリンク剤は、下痢をしているときやひどく汗をかいたときの水分補給には効果的ですが、ふだんから毎日のように飲むのは、あまり感心できません。いい汗にはいい水、大野のおいしい水やお茶が一番にあうのではないのでしょうか。



⑫六呂師小学校

新しい校舎建設が進められている六呂師小学校のはじまりは、雲葉寺内に仮校舎のできた明治8年でした。翌年には他の場所で校舎が新築され、それ以後何回か改築移転をし、現在の場所に新築されたのは昭和30年です。

明治44年に阪谷尋常小学校第2分教場と改称され、昭和37年に独立校となります。昭和50年には創立100周年記念式典を行っております。

現在の六呂師小学校（山村信一校長）は、児童数39人で3学年以上が複式学級です。複式教育の研究は、昭和37年の第10回全国大会を皮切りに文部省・県・市の研究校となるなど、森目小学校とともに非常に進んでいます。



学校のグラウンドの横から奥越青少年の森へ行く道がありますが少し上って行くと、旧兵舎の飲料水を貯蔵した六間池があります。プールができる前には、水泳をしたそうですが、今はニジマス・イワナなどが放流されています。

学校には、「六呂師みどりの少年隊」があります。自然を限りなく愛し、自らの手で守り育てていくことを目的としています。具体的には、谷川の探検や動植物生態の観察、緑化運動などを行っています。スキー場が近くにあるので、冬になるとゲレンデには元気な六呂師っ子を見かけます。（T）

話題の 交差点

朝市四百十年祭で 城下町の風情を再現

「七間朝市410年祭」が8月11、12の両日、七間通りで開かれました。11日の夜には灯ろうやろうそくの明かりの中で夕市が立ち、昔の風情とにぎわいが再現されました。

翌12日には、金森長近公にふんした山内市長が、おばちゃんたちに福笹を配って歩き、日ごろの労をねぎらいました。



泥まみれの熱戦展開 県4WDジャンボリー

8月14、15の両日、大野4WDクラブ主催の第2回県4WDジャンボリーが六呂師スキー場で開かれました。大会の最大の呼び物は、泥沼を一気に走り抜けるマッドボギン。妻平ヒュッテ前の特設コースに40チームが挑戦、泥まみれの熱戦に、観客からも盛んな声援が飛んでいました。



第9回市美展開幕

とき 9月9日(金)～11日(日)午前9時～午後5時。
※11日は午後4時まで
ところ 市民会館
内容 絵画・造形、工芸、書道などの作品を展示
なお、作品出展者は9月7日(水)正午～午後5時に市民会館へ搬入してください。



昼夜分かたずリレー 42.195時間駅伝大会

市青年協議会主催「42.195時間駅伝大会」が、8月13日午後9時から15日午後7時までの実質45時間にわたって行われました。「うさぎさん」と「かめさん」の2チームに分かれてたすきをリレーし、1.25kmのコースを両チーム合わせて736周しました。



200m平泳ぎで県新記録

開成中3年 山内英津子さん

山内英津子さん(泉町・開成中3年)は、さきに石川県で開かれた北信越中学総合競技大会の水泳競技に出場し、200m平泳ぎで2分53秒40の自己最高記録をマークし、堂々5位に入賞、県新記録をも樹立しました。

英津子さんは幼いころよく風邪を引いて発熱したため、体を丈夫にしなればとお母さんが水泳を勧めました。小学2年生のときから週1回スイミングスクールへ通いました。5年生のときコーチの勧めで選手コースに入り、土曜日以外は毎日通うようになりました。今年の7月からは、朝夕2回、合わせて4～5時間も練習しています。

指導に当たっているスイミングスクールの巖和孝コーチは、「彼女の持久力と足のバネは抜群。今の練習量はオリンピック選手並みですが、それに耐えて目標に向かって突き進む精神力もすばらしい」とベタほめ。英津子さんは次の目標100mの県新をねらって、今日も練習に余念がありません。





戦後、ソ連・モンゴルで 強制抑留された方へ

戦後、ソ連またはモンゴルの地域で、強制抑留され日本に帰還した人またはその遺族に対し、慰労品（書状と銀杯）が贈られるとともに、該当者のうち年金恩給などを受給していない人には、さらに慰労金10万円（2年償還記名国債）が支給されることになりました。

これらの贈呈・支給は、本人または遺族の請求に基づいて行うことになっていますので、該当者は昭和68年3月31日までに次のところへ請求書を提出してください。請求書は市福祉事務所福祉係（市役所内 ☎66-1111内線 473）にあります。

提出・問い合わせ先

〒112 東京都文京区大塚5

-3-13 平和祈念事業特別基金
業務第2課 ☎03-945-4703)

なお、全国戦後強制抑留補償要求推進協議会大野支部会長の林俊男さん（錦町7-7 ☎66-2636）もご相談に応じます。

大会用テント貸します

市体育協会では、各種スポーツ大会用テント18張りを新調しました。各地区体協が開催するスポーツ大会やイベント用に活用してもらうため、無料で貸し出します。

このテントは、財団法人自治総合センター（宝くじ協会の委託で健全な地域会社の発展と宝くじの普及を推進する法人）の助成で購入したもので、2間×3間型17張りと1間×1.5間型1張りです。お問い合わせ、お申し込みは市体育協会事務局（天神町6-34市教育委員会体育課内 ☎66-1111内線183）へ。

マイカー一点検教室

福井県自動車整備振興会と同大野支部では、運輸省福井陸運支局の指導を得て「マイカー一点検教室」

を開きます。受講料は無料で、全員に記念品が贈られます。

日時 9月25日（日）午前9時30分～11時30分

会場 大野自動車整備協同組合（陽明町3-603）

募集人員 50人

申込期間 9月12日（月）～22日（木）

申込先 福井県自動車整備振興会（福井市西谷1-1401 ☎0776-34-3434）または市内の自動車整備工場へ、電話でどうぞ。お問い合わせも。

調理師・製菓衛生師試験

大野保健所では、63年度調理師・製菓衛生師試験の願書を受け付けています。受験資格などは次のとおりです。

受験資格 中学卒業程度以上の学歴の人で、調理師試験では飲食店や給食施設などで2年以上調理業務に従事した人、製菓衛生師試験では、菓子製造業に2年以上業務に従事した人。

受験料 調理師4,200円、製菓衛生師5,100円



相談

最近、路上で若い男性から「モデルのアルバイトの説明を聞きませんか。嫌なら途中で帰ってもいいですから…」と誘われ、断りきれずに営業所へ連れていかれました。言われるままにアンケート用紙に住所・氏名を書くと、いきなり用紙をファックスに入れ「名前を本社に送ったので、契約は成立した。契約金額は本来20万円だが、今回は5万円でもいいから、至急入金してもらいたい」と一方的に契約を

押しつけられました。契約する意思がないと断ってもまったく相手にされません。仕方なく5,000円を支払ってその場は何とか逃れましたが、その後も業者からしつこく代金の請求がきます。お金もないし契約する気もないのです

安易な同意は禁物！ 内容偽るモデル勧誘

が、どうしたらいいのでしょうか。

対応

このような契約は法的に無効と考えられましたので、相談者には「アンケートには答えたが、モデルの契約はしていない」という趣旨の内容証明郵便を出してもらい

ました。一応契約の取り消しはできましたが、既に支払ったお金を取り戻すことは困難です。

この相談者のように、すぐにでもモデルやタレントになれるかのように街頭でスカウトされ、実際は高額なレッスン料だけを支払わされる被害が多発しています。

その手口は、契約の内容がモデルなどのレッスンであることを明確に説明しません。また、契約上必要な書面を交付せず、多額の契約金の払い込みに対しても領収書さえ残さないようにしています。

上の例のような場合を含め、どんな内容であろうと、取引条件を明らかにしない契約では、支払いを断固拒否する勇気が必要です。

受付期間 9月1日(木)~20日(火)
試験日時 11月6日(日)午後1時~
3時

試験会場 大野保健所

願書の請求、お問い合わせは大野保健所衛生課(☎66-2076)へ。

障害者に働く場を 9月は雇用促進月間

9月1日~30日は、障害者雇用促進月間です。一人でも多くの障害者が働く職場を得て、社会活動の一翼を担い、働く喜びと生きがいを感じることができるよう、事業主の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

求職・求人は大野公共職業安定所(☎66-2408)へどうぞ。

優秀な建設業者を表彰

市が発注する建設工事の質の向上と建設業者の技術向上を目的として、市は今年7月から優秀な建設業者の表彰制度を設けました。

この制度は工事請負金額が300万円以上の工事、検査の結果、特に優秀な成績だった業者を年1

里神楽を受け継ぐ 稲郷青年会

9月15日の稲郷・八幡神社の例祭には、毎年、里神楽が奉納されます。この里神楽をずっと受け継いできたのが稲郷青年会



(石黒範雄会長・17人)です。現在の会員は、35歳までの男性ばかり。学校を卒業するとすぐ加入してもらいますが、最近では地元に残る人が少ないため、会員の確保が大変だそうです。

神楽を舞うには、獅子に2人、天狗・男丈・嫁丈に各1人、笛や

太鼓の囃子方に6~8人、土蔵市右エ門家から神社までの道中の露払いに4人の合計15~17人が必要です。ですから、今の会員数ではまったく余裕がありません。

練習は毎年8月25日から始まり、9月13日までの毎晩、神社で行ってい

勤労青少年ホーム 教養講座の受講生募集

市勤労青少年ホームでは、今年度後期教養講座の受講生を募集しています。市内に在住または勤務する勤労青少年ならどなたでも受講できます。締め切り

日は特に設けませんが、定員に達し次第、締め切ります。お問い合わせ・お申し込みは、市勤労青少年ホーム(中野町3-1-16 ☎65-7221)へどうぞ。

講座名	エアロビクス	パソコン教室	茶 道	バレーボール
期 間	9/13~11/15	11/7~12/2	9/7~12/7	9/7~11/9
曜 日	火曜日	月・水・金曜日	第1・2・3水曜日	水曜日
時 間	7:30~9:00	7:00~9:00	7:00~9:00	7:30~9:00
回 数	10回	12回	10回	10回
会 費	3,000円	2,000円	2,000円	1,000円
定 員	30人	15人	15人	30人
講 師	松下伊佐代 <small>さか</small>	オクエツネット	石田文子 <small>あや</small>	バレー協会

回表彰するもので、昭和63年度の工事から適用されます。

県生活科学通信講座

県生活科学センターでは、次のとおり「生活科学通信講座」の受講者を募集しています。

受講期間 63年10月~64年3月

募集人員 150人

受講資格 どなたでも

受講料 テキストなどの送料だけを負担

受講方法 ①毎月演習問題を解答
②期間中スクーリング(1回)に参加

応募期限 9月30日(金)

申し込み方法など詳しいことは県生活科学センター(☎0776-22-1102)または市役所生活環境課(☎66-1111内線461)へお問い合わせください。

グループ登場

ます。仕事の関係で、人数がそろわないこともあります。長年続いてきた村の伝統行事とあって、一生懸命頑張っています。

この里神楽の起源はいつごろなのか分かりませんが、古い天狗の面に「延宝9年(西暦1681年)8月15日」と書かれているそうだから、少なくとも307年前には始まっていたことになります。

市内で今も毎年、里神楽が舞われるのは、稲郷のほか蔵生と木本領家の3集落だけです。

市民カレンダー

9月10日～9月24日

市民のうごき (8月1日現在)

人口	42,521人 (+15)	対前月比	7月中の異動
男	20,407人 (+6)		転入
女	22,114人 (+9)		転出
世帯数	11,284戸 (-5)		出生
			死亡
			結婚
			8組

10(土)	全国下水道促進デー 市民大学講座	14.00～16.00	図書館
11(日)	ガソリンスタンド当番 市民大学「一日探訪」	8.00～	坪田・農協花山・大建 市役所前出発
12(月)	胃がん検診 成人病健康診査	9.00～11.00 9.00～10.30 13.30～15.00	保健センター 保健センター 保健センター
13(火)	成人病健康診査 交通事故相談 一般健康相談	9.00～10.30 10.00～15.00 13.00～14.30	春日児童館 市役所 保健所
14(水)	一般健康相談 結婚相談 行政相談	9.00～11.00 10.00～15.00 13.00～16.00	保健所 大野公民館 図書館

今月の納税

国民健康保険税 第2期分
30日までに納めてください。

15(木)	敬老の日 老人福祉週間					
16(金)	子宮がん検診 母子健康相談 高齢者職業相談	13.00～14.00 13.00～14.30 13.00～16.00	保健センター 保健所 富田公民館	前期離乳食指導 婦人ボランティア講座	13.30～15.30 14.00～16.30	保健所 視聴覚ライブラリー
17(土)	市民大学講座	14.00～16.00	図書館			
18(日)	離乳食相談 ガソリンスタンド当番	9.00～11.30	保健センター カワイ春日・酒井中荒井・松田月美			
19(月)	成人病健康診査 経営相談(工業)	9.00～10.30 13.30～15.00 13.00～16.00	円徳寺 円徳寺 商工会議所			
20(火)	動物愛護週間 成人病健康診査 社会保険・年金相談 一般健康相談	9.00～10.30 10.00～15.00 13.00～14.30	春日児童館 織物組合 保健所	1歳半児検診 人権悩みごと相談 無料小児科診療相談	13.00～14.00 13.30～16.00 13.30～15.00	保健センター 市役所 保健センター
21(水)	秋の全国交通安全運動 一般健康相談 結婚相談 行政相談	9.00～11.00 10.00～15.00 13.00～16.00	保健所 大野公民館 図書館	労務相談 労務相談(求人) 3歳児検診	13.00～16.00 13.00～16.00 13.00～14.00	商工会議所 商工会議所 保健所
22(木)	心配ごと相談 婦人悩みごと相談 初級手話講習会	9.00～12.00 13.00～16.00 18.30～20.30	市役所 商工会議所 市役所	麻しん予防接種 法律相談	13.30～14.30 13.00～16.00	保健センター 商工会議所

23(金) 秋分の日

24(土)	結核予防週間 環境衛生週間	市民大学講座	14.00～16.00	図書館
-------	------------------	--------	-------------	-----

発行 福井県大野市

編集

企画

広報課

(電話

01111)

印刷

株松浦印刷



今中国では、園児の問題から、育児の見直しを真剣に考えているという。十億を超えた人口の抑制策としてとられた産児制限。そして育ってきた一人っ子の園児たち。大事にされすぎ、かばわれすぎて、甘え、気まま、わがままが生まれ、ついに家庭教育にメスが入れられたそう。日本保育協会副会長岡田正章先生の訪中メモである▼大野市民大学講座で「わが国の子育て」と題したフリス・ジェンセン先生(アメリカの宣教師)のお話を聞いた。興味があったのは、日本のように長男・次男・長女・次女といった位置がなく、兄だからとか、弟だからという区別もないという。子どもも主人も大統領も全て名前前で呼び合う。みんな一人の人格者として、尊重しているという。個性尊重とか人間平等とかいっても、日本とは根本的に考え方の違いがある▼こんなお国がらでも、基礎的な躰(からだ)においては、小さい時からとくに厳しく身につけ、妥協しないそう。学ぶべき大切なことだ▼先日、所用でAさん宅を訪問した。玄関先に出て、こられた若奥さん、三つ指つかれて、にこやかに応待された姿に、ほのぼのとしたものをいっばい感じた。マナーとか、躰(からだ)というものは、ふだんの生活の何気ない中に表われてこそ本物である▼諸外国の内側の大事なものをしっかり見つけて、立派に行動できる基礎的な躰(からだ)、マナーを小さい時から十分身につけたいものである。

(K)